



基本的な考え方

保土谷化学グループは、コンプライアンスについて、「法令遵守」という基本的な意味を十分認識・徹底するとともに、自らに対する社会的要請に従った行動を確保するという意味も踏まえて、企業活動を進めております。

コンプライアンスに真剣に取り組み、公平・公正な事業活動を行った結果、保土谷化学グループの正当な利益に反する行為または会社の信用、名誉を毀損する行為により解任・解雇された役職員はおらず、罰金などを支払ってありません。

推進体制

保土谷化学グループは、「内部統制基本方針」に則り各種規程類を定め、内部統制部を中心として、コンプライアンスに組織的かつ横断的に取り組んでおります。

また、コンプライアンスの状況を内部監査部が監査し、必要がある場合、改善提言を行っております。

これらの活動に加え、保土谷化学グループの業務により身近な内容の「保土谷化学グループ コンプライアンスハンドブック」を作成し、全役職員に配付を行い、各人のコンプライアンス意識を高めるよう努めております。

内部通報制度

保土谷化学グループは、内部通報制度について、「内部通報規程」に基づき、法令違反、規程類違反、企業倫理違反等の早期発見・未然防止を目的として、社外弁護士および内部統制部長を窓口にするとともに、通報者の保護を明記するなど、制度を整えております。

また、内部通報の状況などは監査等委員会に報告されます。2024年度の内部通報件数は1件です。

コンプライアンス教育

保土谷化学グループは、コンプライアンスを徹底するために、コンプライアンス意識の醸成・向上の観点から、当社グループの全役職員を対象としたコンプライアンス研修（年4回）、役員研修（年1回）、グループ会社役員研修（年1回）およびe-ラーニングを利用した個別教育を、継続的に実施しております。各研修への全役職員の受講率は100%となっております。さらに、当社グループの管理職（管理職一歩手前の職員を含む）に「ビジネス・コンプライアンス検定試験（初級）」の受験を義務づけ、コンプライアンス知識の習得・向上に取り組んでおります。管理職の資格保有比率は、99.6%（2025年3月末現在）です。

税務コンプライアンス

保土谷化学グループは、「企業行動指針」「コンプライアンス行動方針」に基づき、各国、各地域において適正な納税の義務を果たすことにより、社会的な要求・期待に応えてまいります。そのために、税務コンプライアンスの維持・向上に取り組んでおります。

コンプライアンス研修カレンダー（2024年度実績）

研修	4月	7月		12月	1月	2月
	課題型研修①	全体研修①	グループ会社役員研修	全体研修②	課題型研修②	役員研修
対象	全役職員	全役職員	グループ会社役員	全役職員	全役職員	取締役（社外含む）・執行役員全員
主な実施内容	・コンプライアンス書籍からの設問（全15問）	・コンプライアンスの基本 ・J-SOX ・規程関連 ・情報セキュリティ ・人権の尊重 ・品質不正 ・契約書検討 ・ハラスメント教育 ・株主総会報告	・会社法の基本	・契約関連 ・決裁規程 ・品質不正 ・個人情報管理 ・ハラスメント教育 ・反社教育 ・情報セキュリティ ・インサイダー防止 ・内部通報	・コンプライアンス上、理解しておくべき設問（全22問）	外部弁護士による以下の内容の説明 ・企業法務の近況 ・スチュワードシップ・コードおよびコーポレートガバナンス・コードの最近の動向

※ いずれの研修においても対象者の受講率は100%となっております。

反社会的勢力排除に向けた整備状況

保土谷化学グループは、反社会的勢力との関係を遮断する目的で「反社会的勢力対応要領」を策定し、担当部門を総務部に一元化しております。

また、平素から警察、弁護士等の外部専門機関との連携を密にして情報交換を行い、各事業所およびグループ会社へ情報を周知することにより、体制の整備を図っております。